

# 新型コロナウイルスエンザワクチン接種について

知っていただきたいこと、ご理解いただきたいこと

## ◆新型コロナウイルスエンザの現状とワクチン接種の目的

新型コロナウイルスエンザワクチン（以下ワクチン）は、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、医療機関に患者が集中的に発生することを防ぐことを目的として接種します。

## ↳ワクチンの優先接種対象者と接種までの流れ

### ①接種時期・必要書類の確認

下の表①と表②をみて、優先接種の対象となる人は、ご自分の必要書類と接種時期を確認します。

表①

平成21年11月18日現在

優先的に接種を受けられる人	接種時に必要なもの	接種開始時期の目安
① 妊婦	「母子健康手帳」	11月から実施中
② 表②（下記参照）に示された基礎疾患で入院中または通院中の人	「優先接種対象者証明書」 ※かかりつけ医以外で接種を受けるとき	12月上旬 (医師により最優先と判断された人)
③ 1歳～小学校3年生	「母子健康手帳」または「被保険者証」	12月上旬
④ 1歳未満の小児の保護者	「母子健康手帳」、「被保険者証」または「住民票」	1月上旬
⑤ 小学校4～6年生、中学生、高校生に相当する年齢の人	「被保険者証」、「学生証」または「住民票」	1月下旬
⑥ 高齢者（65歳以上）	「被保険者証」、「運転免許証」または「住民票」	1月下旬

表②

### 優先接種の対象となる基礎疾患

- 慢性呼吸器疾患
- 慢性腎疾患
- 神経疾患・神経筋疾患
- 糖尿病
- 小児科領域の慢性疾患
- 慢性心疾患（高血圧を除く）
- 慢性肝疾患（慢性肝炎を除く）
- 血液疾患
- 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

## ② 医療機関に予約

接種を受けるときは、かかりつけ医か医療機関にご相談ください。ワクチンを接種するためには必ず予約が必要です。

## ③ ワクチン接種

医療機関が指定した日時の接種にご協力ください。

## ◆ ワクチン接種の費用と回数について

ワクチン接種の回数は、基本的に1歳から18歳までの人は2回、19歳以上の人は1回が予定されています。

### 【接種費用】

例	1回目	3,600円
	2回目	2,550円
	2回合計	6,150円

※例は同じ医療機関でワクチンを2回接種した場合です。もし2回目の接種を1回目とは違う医療機関で受けた場合は、2回目も3,600円となります。

優先接種対象者で生活保護世帯および世帯全員が町民税非課税の人については全額免除致します

「費用免除証明書」の交付場所  
住民課または富来支所総合窓口

### 必要書類

「優先接種対象者であることを証明できる書類」および「印鑑」

※優先接種対象者であることを証明できる書類とは

○基礎疾患のある人は受診している医療機関が発行する優先接種対象者証明書

○妊婦は母子手帳

○そのほか1歳から18歳までの人、

65歳以上の人は健康保険証、運転免許証または住民票

受付時間 8時30分～17時15分

申請期限 平成22年3月31日まで

\*やむを得ずワクチン接種前に負担免除の申請手続きができなかった場合やすでに接種を済まされた人、羽咋郡市以外の医療機関で接種をされる場合は、接種費用をいったん支払ってください。払い戻しの手続きを行うことができます。

払い戻しの手続きで必要書類は

① 医療機関で発行される「新型コロナウイルスエンザ予防接種済証」と「領収書」

② 「印鑑」

③ 「本人または保護者名義の通帳の写し」

①～③の書類を添えて、保健福祉センターまたは富来支所総合窓口まで持ってきてください。

### お問い合わせは

志賀町保健福祉センター  
☎ 32-0339  
町内IP 8-3210339

